人材認定等事業登録事業一覧（令和6年12月現在）

No.	事業名	団体名	認定／育成／教材	事業概要	認定／育成者数・提供数（R5年度）	総認定／育成者数・提供数（～R5年度）	認定者／受講者の属性/教材の配布先	その後の活躍の状況（認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む）	認定者又は育成者に対するフォローアップ
1	河川環境保護指導員任命制度	特定非営利活動法人 河川環境基金	認定	地域の実情を十分把握し、河川における活動その他多岐にわたる環境保全活動においてリーダーシップを発揮する河川環境保護指導員を認定する。	–	–	–	–	–
2	森林インストラクター養成講習	（一社）全国森林レクリエーション協会	育成	森林インストラクターは、森林を利用する一般の方に対して、森林の植物、動物をはじめ、いろいろな事柄、疑問についてわかりやすく解説するほか、キャンプ、ネイチャークラフト等の野外活動の企画・実施について協力、指導します。 本事業においては、森林インストラクターになろうとする者の知識及び技能のレベルアップを図るため、「森林」、「林業」、「森林内の野外活動」及び「安全及び教育」の4科目について講習（現地実習1日を含む8日間）を行います。	118	5,528	都市部への人口の集中や中山間地域の過疎化が進む中で、野外における活動、特に自然に恵まれた森林の中での活動に対する関心が増し、森林保全活動や森林環境教育に関心が高まっている。	–	–
3	森林インストラクター資格試験	（一社）全国森林レクリエーション協会	認定	森林インストラクターは、森林を利用する一般の方に対して、森林の植物、動物をはじめ、いろいろな事柄、疑問についてわかりやすく解説するほか、キャンプ、ネイチャークラフト等の野外活動の企画・実施について協力、指導します。 本事業においては、森林インストラクターの役割を果たすうえで、十分な知識、技能を有するかどうかを判定する「森林インストラクター資格試験」を毎年1回実施します。この資格試験は「一次試験(筆記試験)」と「二次試験(実技試験・面接)」からなっており、これに合格し登録すると「森林インストラクター」の称号が付与されます。	141	4,904	国民の森林保全活動への参加や森林環境教育に関する関心の高まりから、20代から60代の各年代層の認定希望者がそれぞれ2割前後となっている。 また、女性の認定希望者についてもここ数年3割を超えており、令和5年度も同様の傾向が続いている。	–	–
4	プロジェクト・ワイルド	一般財団法人　公園財団	育成	米国で開発された環境教育プログラム「プロジェクト・ワイルド」をテキストとして、自然や環境のために責任ある行動を行える子どもたちを育成する指導者を養成する。	（educator）605名 （facilitator）0名	（educator）28,516名 （facilitator）613名	―	―	エデュケーター：プロジェクトワイルドホームページに最新情報などは随時掲載しています。 ファシリテーター：Project WILD ホームページ内活用事例に於いて、指導者達の活動などを掲載し、情報を共有しあっている。
5	PLT: Project Learning Tree～ファシリテーター養成講座	特定非営利活動法人 国際理解教育センター	育成	アメリカの環境教育プログラムであるPLTの日本事務局として、PLTプログラムに則った研修主催を通し、PLTの普及と環境教育指導者の育成に努めている。当団体の主催講座では、毎年2日間で12時間の研修を行っており、一日目はPLTのアクティビティ体験、2日目はPLTアクティビティを用いたプログラム作りの体験で構成される。以上を通し、参加者がファシリテーターとして、環境教育のプログラムを作成し、実施するために必要なスキルの育成を目指している。	90	3,880	–	指導者養成講習会開催以外に事務局には情報が届いていないので詳細は不明。ただし、小学校での出前講座や自治体の環境教育施設などでのアクティビティ実施を行っているファシリテーターが複数いる。また、12時間指導者研修受講経験者の中には6時間の指導者養成研修を行っている者が複数いる。	国際理解教育センターのメールマガジン（週刊）で5週のうち2週、講習会ブログで随時、情報提供を行っている。
6	環境教育指導者養成セミナー 清里インタープリテーションセミナー＆体験セミナー	公益財団法人キープ協会	育成	環境教育は、自然の素晴らしさや人間同士の繋がりや営みの尊さを知ると同時に、現在起こっている環境問題や社会問題に気づき、その問題を解決するために行動できる人を育てるための教育活動です。 清里インタープリテーションセミナー・体験学習法セミナーでは、環境教育の専門家だけではなく、日常の仕事や暮らしの中で、起きている問題を見つけ、自らそれを解決するために行動できる人を育てることを目標としています。本セミナーの実施によって、自ら問題解決のために行動できる人が様々な分野で増えることは、持続可能な社会の実現を後押しする力になると考えています。	31	1,637	・入門編は、参加者の約半数が初心者（学生やこれから自然体験活動や環境教育に関わる仕事をしたいと思っている方）である。近年はとくに、地域おこし協力隊や保育園や幼稚園関係の方の参加も見受けられるようになっている。併せて、地域の活動やボランティア活動、また仕事として「伝える」活動をしている方が、改めて「伝える」ということの基本事項を確認したいという理由で複数参加されていた。 ・専科や体験学習法セミナーは、初心者ではなく、すでに仕事として「伝える」ことや体験活動を実施している方の参加がほとんどであった。そのため、参加動機としては「現場に活かしたい」「スキルアップのため」という理由が多かった。 参加者が働いている団体の研修として、セミナーに参加している方も複数いた。 ・どのセミナーも、以前参加した方からの紹介や口コミ、また当方が発行しているメールマガジンやSNSなどの投稿から申し込まれた方が多かった。	・環境教育や自然体験活動を実践している団体（自然学校、少年自然の家、ビジターセンター、水族館、動物園など）での活動 ・自然保護や環境保全に関わる団体での活動 ・上記団体への就職やボランティア活動への参加 行政での活動 ・地域おこし協力隊での活動 ・青年海外協力隊への参加 ・教育現場（保育園、幼稚園、小学校、学童保育、塾など）での実践 ・環境教育や自然体験活動を学ぶための専門学校への進学	・メールマガジン（希望者のみ、月2回発行）やSNSによる、セミナーの案内、環境教育関係の情報の発信
7	白神自然学校インストラクター養成講座	特定非営利活動法人 白神山地を守る会	育成	世界遺産 白神山地で白神山地の地形並びに樹木・動植物等の特徴をつかみ、自然を理解しようとする人に対し、環境教育のできる人材を養成する事業を展開する。	0	205	–	–	今回の受講者には修了証書を発行し、一つは自然体験活動のリーダー資格受講と白神自然学校のインストラクターへ誘う予定。
8	グリーンセイバー（マスター）検定制度	特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会	認定	植物や自然環境に関する幅広い知識を正しく身につけ、生態系の保護・育成に貢献できる人を育てることを目的としたグリーンセイバー検定試験制度です。かつての「ベイシック」「アドバンス」のランクが、2020年度から「ネイチャー」「カルチャー」に編成されました。「マスター」は従来通りのランクレベルで、自然と市民とのコーディネーターとしてより高度でかつ深い知識を身につけております。	1	318	年齢層は20代～70代まで幅広い。動機は、環境や植物のことを勉強したい、環境や環境教育のために何かできることをしたいと考えて始めた方が多い。	自然体験プログラム企画のリーダー、コーディネーター 里山保全活動のリーダー 企業のCSR活動の企画・支援	認定者は、多くが会員であり、グリーンセイバーとして活動している人も多い。会員にはメルマガやメーリングリスト等で常に活動の情報が提供されている。また、グリーンセイバーが当協会事務局の支援のもと、里山保全のフィールドで保全活動やイベント企画、自然観察会や講座、会員の研修会を自主的に企画運営している。
9	一般社団法人土壌環境センター『土壌環境リスク管理者』資格認定	一般社団法人　土壌環境センター	育成	土壌環境リスク管理者資格制度は、土壌汚染が懸念される土地の (1) 周辺の土壌・地下水汚染の未然防止 (2) 汚染状況の把握 (3) 汚染の拡散防止対策 に関する基礎的知識を持つ者の教育を通じて、この分野での指導的リーダーを育成、資格を与え、以って社会に貢献するものである。	95	5,365	①年齢別 20代:25%、30代：32%、40代：20%、50代：22%、60代以上：1% ②所属別 建設：33%、調査・ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ：27%、開発・不動産：22%、その他：18%	–	・育成者全員に対し、年1回、メーリングリストにより、自己研鑽のために実施しているリスク管理者レベルアップ講習会（業務、自己啓発に役立つ情報の提供）の案内を送付しています。

人材認定等事業登録事業一覧（令和6年12月現在）

No.	事業名	団体名	認定／育成／教材	事業概要	認定／育成者数・提供数（R5年度）	総認定／育成者数・提供数（～R5年度）	認定者／受講者の属性/教材の配布先	その後の活躍の状況（認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む）	認定者又は育成者に対するフォローアップ
10	公認ネイチャーゲーム指導者（自然体験活動指導者）養成講座	公益社団法人 日本シェアリングネイチャー協会	認定	ネイチャーゲーム及び自然体験活動の指導に関する青少年及び成人の学習活動に係る知識・技能を審査し認定する。	492	20,639	–	–	年に4回の情報誌の提供。 年に1回の指導員情報の提供。 各都道府県にて、年に1回程度の研修事業開催。
11	林業技士（森林環境部門）養成事業	一般社団法人 日本森林技術協会	認定	林業技士（森林環境部門）は、森林所有者等が行う森林整備事業の実施に際し、森林環境や生物多様性の保全の観点から適切な森林の取扱がされるよう現場に於いてアドバイスを行っております。 本事業においては、林業技士（森林環境部門）の役割を果たすうえで必要な資質を有しているか否かを判定するために養成研修を実施し、この中で試験を行い合格者には「林業技士」の称号を付与し、林業技士登録者名簿に登録します。	15	562	森林環境調査の従事者と林業現場作業従事者が主体	林業技士の資格は、林業技士の森林環境以外の部門を含めて、国の機関及び一部の地方公共団体の森林・林業担当部署が発注する業務に係る入札の参加要件になっている。 認定者の多くは、森林・林業関係の調査事業で監督、指導を行う者として活動している。	林業技士制度は登録有効期限を5年間としており、登録者は、その間に自己研鑽等に努め、更新登録時における一定の基準をクリアすることが要件となっている。
12	インタープリター入門講座	特定非営利活動法人 国際海洋自然観察員協会	育成	イルカ・クジラとの出会いから得られる感動を一人でも多くの人に伝えたい。人と海とのより良い関係づくり、地球環境の保全をはかる活動など自然体験活動を通じて、水族館、ダイビング、ホエールウォッチング、自然学校など海洋の業界でプロとして活躍できる人材の育成を目指します。	285	7,485	当初は小笠原や西表島のプロのガイドも受講生として参加し、一般のOL、サラリーマン、大学生など1回に10数名集まり開催した。ただし、ここ数年は専門学校学生が主体となっている。	育成者のその後の活動状況：創業から26年間の総受講者数は7,400名を超えた。そのうち約30%、2.5千名が全国の水族館へ就職。その他、ダイビング15%、約1千名強、アクアショップ20%強、約1.5千名、ホエールウォッチング、ドルフィンスイム、自然学校など海洋フィールド15%、約1千名など約80%が海洋関連の業界へ就職し、活躍している。	育成者へのフォローアップ状況：受講修了者にはメインの水族館求人情報の提供、現職の水族館スタッフ（卒業生）の経験談・講習授業などの機会提供。ダイビング、ホエールウォッチング、自然学校なども同様にそれぞれ年数回実施。また 新しい業界の開拓（東京都など、公園・指定管理者企業）の自然体験活動リーダー・インタープリターの求人情報・インターンシップ情報の入手、提供など。
13	自然体験活動リーダー育成講座	特定非営利活動法人 自然体験学校	育成	本研修会では、地域の住民が、ガイドや体験指導者としての基本知識を座学や実技を通して学び、グループでプログラムを実踏しスキルを習得します。安全・安心な受入体制を整備することを目的とし、リスクマネジメントの習得、スキル向上、プログラム運営が継続的に関与できる仕組みづくりを行います。 青少年をはじめとする多くの人々の体験活動推進と環境保全の心を育てることを目的としています。	122	1,558	当団体では、沖縄県をはじめ全国から依頼のある、地域主体のまちづくりに携わる方を中心とした人材育成を行っています。開催地域においては、地域活性のための体験活動を行う方の参加者が多いのが特徴です。	神奈川県大井町相和地域では毎年開催をしており、育成したリーダーが地域の観光協会を発足させ、修学旅行生や一般の体験の受け入れを誘致し体験指導を行っている。 その他の地域においても、主催事務局や育成したリーダーが主となり体験受入れのための基盤づくりを行っている。	講習会を実施するだけで終わりではなく、育成した体験指導者、及び地域が自立して活動できるよう地域支援も行っており、継続的にフォローアップを行っている。
14	CONEトレーナー養成会	特定非営利活動法人 CONE(自然体験活動推進協議会)	育成	当協議会が認定する指導者養成事業を実施する能力（企画・コーディネート、運営、進行など）と心構えを有する「自然体験活動トレーナー（略称をCONEトレーナーとする）」を養成する。 ●自然体験活動トレーナー ・自然体験活動リーダー、自然体験活動インストラクター、自然体験活動コーディネーターを養成する。 CONEトレーナーは上記に加え下記についての役割を持つ。 ・自然体験活動の振興を促進する。 ・地域内の多様な組織・機関との連携・交流を図る。 トレーナーが活躍する分野は広く、環境教育、青少年教育、農林漁業、山・森林、省エネ、海・河川・湖などがある。 本育成事業は、上記にある役割を果たすための人材を養成するための研修（CONEの理念、養成事業の指導・評価技術・企画・マネジメント、自然体験活動の現状・課題・展望など）を行う。	8	715	–	–	–
15	CONEトレーナー認定会	特定非営利活動法人 CONE(自然体験活動推進協議会)	認定	当協議会が認定する指導者養成事業を実施する能力（企画・コーディネート、運営、進行など）と心構えを有するものを「自然体験活動トレーナー（略称をCONEトレーナーとする）」として認定する。 ●自然体験活動トレーナー ・自然体験活動リーダー、自然体験活動インストラクター、自然体験活動コーディネーターを養成する。 CONEトレーナーは上記に加え下記についての役割を持つ。 ・自然体験活動の振興を促進する。 ・地域内の多様な組織・機関との連携・交流を図る。 トレーナーが活躍する分野は広く、環境教育、青少年教育、農林漁業、山・森林、省エネ、海・河川・湖などがある。 本認定事業は、上記にある役割を果たす人材としてふさわしいかを審査し、認定会終了後に参加者の合否判定を行う。	3	607	–	–	3年に一度の登録更新時に、自然体験活動の動向や個人の活動のブラッシュアップを行ったり、グループワークで情報共有を行います。

人材認定等事業登録事業一覧（令和6年12月現在）

No.	事業名	団体名	認定／育成／教材	事業概要	認定／育成者数・提供数（R5年度）	総認定／育成者数・提供数（～R5年度）	認定者／受講者の属性/教材の配布先	その後の活躍の状況（認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む）	認定者又は育成者に対するフォローアップ
16	環境管理士育成講座	特定非営利活動法人 日本環境管理協会	育成	「地域住民の生命と財産を守る」生活環境管理、「事業体の環境保全と安全性の確保」する経営環境管理、そしてそれぞれが組織活動を行うために必要な環境法令並びに環境基準について、環境管理組織の確立から運営に必要な知識及び技能を有する人材の育成、指導を行います。	46	約59,300名	・育成者属性：30代から60代の社会人が大きな割合を占めています。企業でのISO14001認証取得・維持活動を含むCSR、SDGs関係業務、環境に資するサービス・商品を顧客に説明する業務、自治体職員として市民への環境啓発活動に従事している等の傾向があります。また、海外で環境活動に従事されている方や、帰国後に母国での環境業務に従事することを希望する在日外国人もいます。 ・受講の動機：受講者の主なニーズは以下の通りです。 ・環境分野について、情報を整理しながら体系的・総合的に学びたい。 ・就職活動や、転職活動、現職でのキャリアアップを有利に進めたい。 ・ボランティア活動に参加し、それを通して社会や地域に貢献したい。 ・大学等の学校で学習する内容をさらに深め、それらを定着させたい。 ・知った経緯：インターネット検索(39.1%)、環境情報・資格情報サイト等のHP(26.1%)、職場・学校・受講者等の紹介(23.9%)、新聞・雑誌等(2.2%)、その他(8.7%)	学生：環境関係の企業、職種に就職し、環境管理の業務に従事している。 社会人：一般的には環境管理・CSR・SDGs関連部署への異動や、管理職・専門職への抜擢など組織内部でのキャリアアップ事例、環境関連企業への転職の事例がある。また、経営者は、新規事業活動として環境関連事業を企画、運営、展開される事例がある	・登録会員には毎月発行の会報にて、以下の情報提供を行っている。 ・環境政策の動向（環境法規制の改正・各種報道発表資料） ・会員の活動事例（環境管理事例紹介） ・環境関係出版物　など
17	環境管理士認定事業	特定非営利活動法人 日本環境管理協会	認定	「生活環境管理」としての地域住民及び「経営環境管理」における事業体に対する(1)環境管理組織の確立、運用、(2)環境管理体制の統括管理(3)環境保全活動に必要な環境関連法規に基づく管理・指導並びに環境基準による安全性に対する処理能力について、本会の規定による書類審査の結果、環境管理士に認定し本会に登録します。	30	約31,800名	・希望者属性：公務員、企業経営者、会社員、学生等から認定希望がありますが、20代から60代の会社員・企業経営者が大きな割合を占めています。その業種は非常に広範囲にわたり、特定の業種・業界に偏っているなどの傾向はありません。 ・応募の動機：会社員の多くは活躍の場を拡げることを目的としていますが、企業経営者は対外的な信用を深め、事業の拡大や新たな顧客獲得等を目的としています。 ・知った経緯：職場・学校・認定者等の紹介(46.7%)、インターネット検索(20.0%)、環境　情報・資格情報サイトHP(16.7%)、新聞・雑誌等(3.3%)、その他(13.3%)	・総務部長として環境業務を含む総合的な業務に従事（外食産業）／環境関連事業に進出し、その立ち上げから参画（土木建設業）／一部の専門分野ではなく、総合的視点から環境支援業務を推進（コンサルタント業）／環境ISOの内部監査に従事（特殊車両製造業）／EMSの維持・改善・展開を行う推進事務局の業務に従事（電気関係）／顧客への環境商材の説明や、総合的なアドバイスに従事（通信関係）／微量PCB廃棄物の事業チームを新規に結成（金属加工業）／環境に対する知識・意識を向上させる社員教育に従事（リサイクル業）／廃棄物処理のみの事業から環境全般をテーマに事業転換（会社経営者）／ODA（政府開発援助）による開発途上国への支援に従事（JICA）／基地内で兵器の影響で汚染された土壌の浄化等に従事（米軍基地）／環境管理システムを担当し、庁内外の専門的な業務に従事（市役所勤務）	・認定後、登録会員には毎月発行の会報にて、以下の情報提供を行っている。 ・環境政策の動向（環境法規制の改正・各種報道発表資料） ・会員の活動事例（環境管理事例紹介） ・環境関係出版物　など
18	環境教育インストラクター認定	特定非営利活動法人 環境カウンセラー全国連合会	認定	環境問題を広範囲かつ多角的に思考しながら学習指導を行なうことができる指導者の認定を目的として、書類審査（指導計画書、論文、行動経歴書）による認定を行ないます。 認定申請には、特定非営利活動法人環境カウンセラー全国連合会 (ECU)及びECUが認定する団体が主催する「環境教育インストラクター応募資格取得セミナー」の受講修了、またはECUが実施する「環境教育インストラクター応募資格取得通信講座」の受講修了が必要です。認定された方は、「環境教育インストラクター認定書」の交付を受け、ECUに登録されます。	19	917	環境カウンセラー、あるいは他の環境関連資格（エコピープル等）の資格保有者の応募が比較的に多い。ホームページで制度を知った方が半数程度。 地域での環境教育の実施に当たり、教育者としての信頼を得る上で、本認定の有利性を評価し、応募する方が大半である。	地域の小中学校での環境出前講座講師や、自治体の環境イベント開催支援やイベントスタッフ、講師として、また、企業内環境マネジメント専門家、などとしての活躍事例が見られる。	毎年１回、東京でフォローアップセミナーを開催している。 活動に役立つ情報を適宜メールで配信している。
19	川に学ぶ体験指導者の育成に関する事業	特定非営利活動法人川に学ぶ体験活動協議会（RAC）	育成	NPO法人川に学ぶ体験活動協議会(以下「RAC」という。)は、川に親しみ川に学ぶ体験活動を普及するため、安全かつ楽しく水辺に誘う ことの出来る人材を、当法人が定める所定のカリキュラムに沿って養成し、「RAC指導者」として登録する事業を行うものである。	129	7,351	川の指導者を受講する人については、最近は保育士の人たちが多くなっている。自分たちが保育をする時に活用ができるようである。児童を自然の川で遊ばせたいという保育士も増える傾向にある。	川の指導者資格を取得した人たちは、地元の川遊びのイベントなどのサポートを行っている	指導者登録をした方には年に4回～5回くらいメーリングリストで情報をお送りしています。また、年一回開催される全国大会やフォーラムについての案内を送っています。
20	環境サイトアセッサー（土壌汚染）認定登録	一般社団法人産業環境管理協会	認定	企業、組織等において、国際規格であるISO14015及び土壌汚染対策法に則り、その用地について土壌汚染、地下水汚染に関するアセスメントができ、さらに、リスクマネジメントに基づき組織の土壌環境に関して関係機関・住民とのリスクコミュニケーションを支援できる、企業における土壌汚染対策の指導者としての環境サイトアセッサー(土壌汚染)の認定講習を開催、さらに所定の資格要件を満たす人を認定登録します。	22	525	認定希望者の属性は、年齢30代～60代、職業は主に製造業、建設業、土壌環境測定等サービス業、コンサルタント等が多い。応募動機は、サイトアセスメント技能の習得、土壌環境測定やコンサルタント業務への活用等、制度を知った情報ソースは、主にダイレクトメール／社内回覧、協会機関誌、ホームページ等との（アンケート結果）状況	自社の環境サイトアセスメント、土壌環境リスク管理、環境・品質ISO審査、土地鑑定業務、土壌汚染調査、公害防止管理、環境保全、行政担当業務（対応指導）等	土壌汚染に関する研修会開催（随時）、関連セミナー等開催情報を定期（毎月）配信等
21	プロジェクトWET指導者（エデュケーター）の認定に関する事業	公益財団法人　河川財団	認定	「プロジェクトWET（Water Education Today）」は、全国の幼稚園から高校3年生までの子どもたちを対象とした、水に関する環境教育プログラムである。 当河川財団が、指導者養成のための講座の開催を取り仕切り、一定の基準のもとで当該講座を修了した者について、このプロジェクトWETを用いて子どもたちを教育する指導者（エデュケーター）として認定するものである。	385	10,779	令和5年度の認定者の約6割が「学生」である。 また、総認定者数の約4割を「学生」が占める。	認定者の一部はイベントや学校等でプログラムを実施している。	認定者に対し、数か月に1回、メールマガジンにより、プロジェクトWETの最新情報（事務局からのお知らせ、講座情報、イベント等レポート等）を提供。
22	プロジェクトWET指導者（ファシリテーター）の認定に関する事業	公益財団法人　河川財団	認定	「プロジェクトWET（Water Education for Today）」は、全国の幼稚園から高校3年生までの子どもたちを対象とした、水に関する環境教育プログラムである。 当河川財団が、指導者養成のための講座の開催を取り仕切り、一定の基準のもとで当該講座を修了した者について、水に関する教育を行うエデュケーター（一般指導者）を育てるファシリテーター（上級指導者）を認定するものである。	4	362	【参加者属性】（平成14-令和3年度） 市民団体32%、教員13%、会社員17%、行政職員8%、団体職員8%、その他22%	認定されたファシリテーターが、全国各地で講習会を開催し、エデュケーターを養成している。	認定者に対し、数か月に1回、メールマガジンにより、プロジェクトWETの最新情報（事務局からのお知らせ、講座情報、イベント等レポート等）を提供。
23	環境技術指導者養成講座	特定非営利活動法人 環境技術支援センター	育成	1. 本事業は、環境保全技術について、室内での講義と野外エクスカーション及び講座修了後のレポート作成によって理論的、実践的な指導者の育成を行なう。 2. 講座内容は、環境一般および専門分野（(1)自然環境保全、(2)環境測定、(3)環境保全計画、(4)環境影響評価）より構成する。	3	65	–	–	認定者は環境技術支援センターのスタッフと一緒に企画立案等に参加する。年に2回程度を予定している。

人材認定等事業登録事業一覧（令和6年12月現在）

No.	事業名	団体名	認定／育成／教材	事業概要	認定／育成者数・提供数（R5年度）	総認定／育成者数・提供数（～R5年度）	認定者／受講者の属性/教材の配布先	その後の活躍の状況（認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む）	認定者又は育成者に対するフォローアップ
24	**遮水工管理技術者認定事業**	日本遮水工協会	認定	当該事業は、廃棄物最終処分場における適正な遮水システム構築及び維持による環境保全とともに地元住民の環境汚染への不安を取り除くことを目的とする。その遮水システムの遮水工の施工実施段階で、施工計画から施工完了引渡しまでの施工管理に係る役割を担う人材を育成することを目的とし、能力判定、試験結果等より個人に当該資格を与える事業である。また認定者は、廃棄物最終処分場の整備事業において、汚水拡散防止等の環境保全の観点から適切な遮水機能が確保されるように、現場従事者や地方自治体等の関係各位にアドバイスを行っている。	10	511	従来から従事している会社からの新規応募は少なくなってきているが、新たに創業された会社からの応募が少し増加傾向である	公共工事である一般廃棄物最終処分場及び中間貯蔵施設等の入札時の特記仕様書に当該資格の有資格者が現場に従事、常駐などの記載が、半数以上と増加しており、貴所の「認定事業」登録により、普及、啓発、認知が広がったこともあったと思われます。	3年に一回の更新講習を義務付けており、更新講習受講により資格の期間延長を行っています。更新講習時には、最新の法的な変更内容、市場動向、最新の技術、最近の施工事例などを広く学んでいただき、有資格者の質の維持、向上を目指しています。
25	**遮水工施工技能者認定事業**	日本遮水工協会	認定	当該事業は、廃棄物最終処分場における適正な遮水システム構築及び維持による環境保全とともに地元住民の環境汚染への不安を取り除くことを目的とする。その遮水システムの遮水工の施工実施段階で下地の状態が施工出来る状態かどうかの確認を行い、確実な施工による施工品質を確保し、安全作業に徹する役割を担う人材を育成することを目的とし、能力判定、試験結果等より個人に当該資格を与える事業である。また認定者は、廃棄物最終処分場の整備事業において、汚水拡散防止等の環境保全の観点から適切な遮水機能が確保されるように、現場従事者や地方自治体等の関係各位にアドバイスを行っている。	7	423	従来から従事している会社からの新規応募は少なくなってきているが、新たに創業された会社からの応募が少し増加傾向である。	公共工事である一般廃棄物最終処分場及び中間貯蔵施設等のの入札時の特記仕様書に当該資格の有資格者が現場に従事、常駐などの記載が、半数以上と増加しており、貴所の「認定事業」登録により、普及、啓発、認知が広がったこともあったと思われます。	3年に一回の更新講習を義務付けており、更新講習受講により資格の期間延長を行っています。更新講習時には、最新の法的な変更内容、市場動向、最新の技術、最近の施工事例などを広く学んでいただき、有資格者の質の維持、向上を目指しています。
26	**植生アドバイザー育成事業**	一般社団法人　日本植木協会	育成	事業内容はA:植生調査コース、B:植生景観調査コース、C:植生復元モニタリングコースの計3コースからなり、植物生態学を軸に地域環境を捉える手法を通じて、環境の保全と復元の重要性を認識し、環境教育の推進に努める。	34	358	「植生アドバイザー育成講座」の参加者は、20代から50代の植木生産・流通、造園工事・設計コンサルタント等の業界に従事する方が多くいます。参加者の多くは現職のキャリア形成にこの講座を活かすと共に、環境保全や森林再生プロジェクトに差別化した提案を図るための実践講座となっています。	全（A、B、C）コース修了者のうち、これまで68名が植生管理士認定試験を受験し、合格認定を受けています。 過去学生として講習参加者した方で博士号を取得し、令和5年度より講師として講座を受け持つ方がいます。 講座を修了され植生管理士認定試験に合格された方で、鹿児島県のリゾートホテル景観整備プロジェクトに携わり、ススキの地元由来の種を使用して苗作りを行い、広大なススキ草原を造成された方がいます。	植生アドバイザー育成講座に参加される方は講座終了後、植生管理士試験を受験され、合格された場合は植生管理士スキルアップセミナーで継続学習を図るというサイクルを構築しています。これにより、地域の植生と景観保護の着実なコンサルティング能力強化を図っています。
27	**エスペックみどりの学校**	エスペック株式会社	育成	植樹やみどりのカーテン等を活用し、環境保全活動を実施するために必要な基礎知識と実務内容を、座学と現地指導にて教育し、指導者としての環境保全活動の基礎を学ぶ。	85	3,437	年代問わず広く一般の方に参加いただいています。 HP情報をもとに参加いただいています。	講習会を受講した一般市民の方が中心となって、福知山市が掲げる「みどりのカーテン実施率日本一」への挑戦を推進しています。	授業や講習会（4月下旬～6月下旬）の際には、自社で作成したテキスト（みどりのカーテンの準備物や育て方、効果などを記述）や簡易版のリーフレットを参加者に配布する。 みどりのカーテン育成中の講習会参加者から、育成についての質問などがあればメールや電話、SNSを使い回答する。 毎年8月下旬には、ゴーヤ先生養成セミナーを受講された参加者の方に完成したみどりのカーテンの実施報告の提出をお願いする。報告書が届いた場合には育成されたみどりのカーテンへのコメントや育成のアドバイスを記述し、修了証と共に郵送する。
28	**支援アシスタント養成会**	非特定営利活動法人 いしかわ自然体験支援隊	育成	小中学校における「総合的な学習の時間」にて実施される、環境教育などの活動支援を目的として、自然体験活動の指導方法を「自然の仕組み」や「自然と文化」などの講義を通じて実施。	–	–	–	–	–
29	**泥土を適正に処理するための指導者育成**	一般社団法人 泥土リサイクル協会	育成	計画あるいは実施しようとする泥土リサイクルが、適正な処理となっているかを総合的に判断するために必要な法令並びに環境基準、処理技術、施工・品質管理方法等の知識及び技能を有する人材の育成、指導を行います。	120	6,750	–	–	–
30	**自然観察インストラクター養成講座**	公益社団法人　大阪自然環境保全協会	育成	当事業は「身近な自然を守るために何かやりたい人」を対象に、自然保護の一環としての自然活動を行うボランティアリーダーの養成と、観察会活動をするグループの育成を目的として1989年より開催。学習内容は自然に感動する感性と生態的理解、環境保全に向けて行動することを重視しており、基礎編、応用編、実践編の三部構成で成り立つ。実践編では受講生自身で実際に自然観察会を企画し開催する。	15	655	年代は20代から70代までの方が受講、学校関係者若干名の他、受講者の殆どの方が一般の職業に従事している。受講動機は、自然との関わりや知識を得たい、新たな見方を得たい、観察会活動等に活かしたい、保全活動に参加したいなど。当該講習を知った経緯は、チラシ・機関誌・ウェブページ等の閲覧、知人の紹介など。	修了者の多くは各地域で自主的にあるいは団体に所属して観察会・野外活動等で活動している。また、当協会への行政等からの依頼事業に参加し活躍している。	希望者は修了生の会に入会し、毎月情報誌を提供している。また、フォローアップのための研修会を通常1年に1回程度実施している。

人材認定等事業登録事業一覧（令和6年12月現在）

No.	事業名	団体名	認定／育成／教材	事業概要	認定／育成者数・提供数（R5年度）	総認定／育成者数・提供数（～R5年度）	認定者／受講者の属性/教材の配布先	その後の活躍の状況（認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む）	認定者又は育成者に対するフォローアップ
31	森林管理士資格養成講座	特定非営利活動法人 日本樹木育成研究会	認定	座学：(1)森林管理士の役割(2)日本の森林の現況と森林法(3)森林計画制度の概要(4)森林経営計画の作成方法(5)育林手法(6)森林と生物多様性(7)地球温暖化防止と森林の役割(8)カーボン・オフセットの概要(9)森林セラピー論（各講義時間1コマ80分）を実施する。 座学講座の修了者を対象に択一試験（60分）、論述試験（90分）を実施する。 実技講座として、刈り払い機及びチェーンソーについて2日間の実技講座を実施する。	0	239	認定希望者の年齢層は30歳代～70歳代です。 森林所有者（相続された人）や、定年退職後の森林づくりボランティア活動に興味を持っている方が多いです。 また、転職を考えている方で森林管理の技術力の養成の一助としたい方や林業関係での他の資格（林業技士、森林インストラクター、樹木医、）を受験する前段階で試しに受講しましたという方もいらっしゃいます。	栃木県内では、世界遺産である「日光2社１寺」の境内木やご神木類、日光街道沿いの杉並木の約23,000本の樹勢調査等の樹木調査員としての資格に選ばれています。小学校等のこども環境学習会等の指導員として指名されています。	森林管理士資格者を対象にした「ステップアップ研修会」を下記の日程および演目で国立研究開発法人 森林研究・整備機構「森林総合研究所」の先生方をお招きして開催しました。 なお、受講に際して、受講生はマスク着用・会話に留意・十分な換気・十分な座席の離隔距離を保って、コロナ感染予防を心掛けました。 記 令和5年6月24日「危険木の見分け方と対処法」 令和5年8月26日「日光市金剛ザクラの樹勢回復と幹の働き」 令和6年2月10日 「災害に強い森づくり」「樹木の病気と対処法」「健全な森づくり」
32	こども環境管理士資格試験	公益財団法人 日本生態系協会	認定	“環境の時代”において思いやる心、命、もの、そして自然を大切にする心を育む保育・幼児教育を担う方、子どもたちを安心して任せられる方を『こども環境管理士』として認証し、自然と伝統が共存した持続可能なまちづくり・くにづくりに貢献します。	297	3,132	認定希望者を職業別で見ると学生が最も多く、約44%を占める。次いで多いのが、幼稚園・保育所・認定こども園にお勤めの方で約38%となっている。年齢的では10～20代が約54%であり、現役の保育者のみならず、これからの時代を担う若い方々の関心が高いことが窺われる。	活躍の状況は、公式サイトで公開されている以下の資料『こども環境管理士 活躍のようす』を参照。 http://www.kodomo-kankyou-kanrishi.org/kodokan_03.htm	研鑽のため、自然や環境、保育、幼児教育などに関するイベントなどの案内を、不定期で送付している。 また、有資格者のための交流会を定期的に開催している。
33	自然体験活動リーダー養成講座	あそあそ自然学校	育成	主に富山県内で活躍することを想定した、主に大学生を対象とする自然体験活動リーダーを養成する講座	–	–	–	–	–
34	環境社会保全士認定事業	特定非営利活動法人 環境保全協会	認定	生活者の立場から地球環境問題について考察し、関連する様々な技術・施策の知識を身につけ、そのうえで体系的な環境配慮行為の実践ができ、かつ、それらについての指導を行える環境社会保全士を育成・認定する。	1	70	–	–	–
35	ビオトープ管理士資格試験	公益財団法人 日本生態系協会	認定	生きものや法制度に関する知識から技術、倫理観、評価力や応用力まで、幅広い観点で総合的に審査し、環境保全に関する知識や指導能力を有すると認められる技術者を『ビオトープ管理士』として認証します。これにより、自然と伝統が共存する持続可能なまちづくり・くにづくりに貢献する次第です。 内容は、専門性から計画部門・施工部門の2部門、さらに経験量や期待される責任の大きさから1級・2級の2階級に区分され、それらの組み合わせにより認定される資格は1級ビオトープ計画管理士、1級ビオトープ施工管理士、2級ビオトープ計画管理士、2級ビオトープ施工管理士の4種類となります。	627	16,090	1級は仕事に直結する環境コンサルタント業が最も多く、約42%を占める。次いで、土木・建設・建築業が約20%。この2分野で全体の62%弱を占めた。また、受験資格として実務経験を要するため、受験者はほぼ30代以降。中でも30代の受験者が最も多く、約30%を占めている。以前は、40代の受験者が多く、やや若年化している傾向にある。 2級は学生の割合が最も多く、約36%を占める。次いで、土木・建設・建築業が多く、約20%となっている。なお男女比はおよそ7：3である。	入札参加資格などの例は、公式サイトで公開されている資料『ビオトープ管理士の資格が活用されている事例の一部』を参照。 http://www.biotop-kanrishi.org/contents/casestudy.pdf	ビオトープ管理士から成る有志の団体「日本ビオトープ管理士会」への入会を勧めており、また、日本ビオトープ管理士会の活動を支援している。
36	植生管理士認定試験	一般社団法人　日本植木協会	認定	植生、植生景観、植生復元とモニタリングに関する知識、自然環境の保全と復元に関する技術等に関して一定の基準に有るかを問う。	2	70	認定希望者は30代から50代にかけて植木生産・流通、造園工事・設計コンサルタント等の造園関連業界に従事する方が太宗を占めています。個々のキャリア形成に活かすとともに、植生管理士資格取得が植生景観の復元工事などビジネス上の差別化につながることを目的として資格制度取得を目指しています。	植生管理士が群馬県長野原町の樹林地復元に向けた調査報告書をもとに復元推奨樹種とその規格を満たす苗木の提供を行い、植栽後１年間のモニタリングを実施したところ、非常に高い活着率を示し、その提案力が評価されました。 また、鹿児島県ではリゾートホテルの景観整備プロジェクトとして、ススキ草原造成の為に植生管理士が鹿児島県由来の種を使用して苗作りを行い、旧来の植生地を広大なススキ草原に転換することができました。	年１回の頻度で植生管理士にフォローアップ研修を企画し、継続学習の機会を提供しています。様々な植生を学んでもらうために、日本各地の有望な植生帯を調査しています。ベース基地である群馬県川場村ヒロイド原では、新たな植栽地に広葉樹苗木を植え、植栽後の生育モニタリング活動強化を進めています。
37	ビオトープ管理士セミナー	公益財団法人 日本生態系協会	育成	人材認定等事業に登録されている「ビオトープ管理士」になるために、自然と伝統が共存する持続可能なまちづくり・くにづくりに必要とされる基本的な知識や技能を学ぶセミナーです。ビオトープ管理士資格試験を受験しない方でも、SDGsや30by30、TNFDなど、自然を守るために必要な考え方や法制度といった環境問題に一歩踏み込んだ勉強をすることができます。	105	2,409	–	多くがビオトープ管理士資格試験を受験し、ビオトープ管理士となって活躍している。ビオトープ管理士の有志団体「日本ビオトープ管理士会」が発行する冊子『ビオトープ管理士ってこんな人たち』を参照。 http://www.biotop-kanrishi.jp/library/the_biokan_vol.01.pdf	–
38	水俣病教育指導員育成事業	特定非営利活動法人 水俣フォーラム	育成	水俣病を通じて環境教育に携わりたいという人に対し、水俣病の概説を講義するとともに、多分野（歴史、医学、化学、法学、社会学等）にわたる問題を提示し、考察を促す。「展示説明員勉強会」と「水俣病大学」「読書会」の3つの講座を行うが、「展示説明員勉強会」受講者には展示説明の機会を提供する。「水俣病大学」は全科目を受講する学生と、任意に選択した科目を受講する聴講生を募集するが、教育の場で教授できるようにすることを目的とする。なお、希望者には居住地近辺の教育施設に対して推薦を行う。「読書会」は水俣病関連書籍の読書を通して水俣病事件についての認識を深め、自分自身や社会のあり方を考える。	33	537	–	受講した教員のうちの何名かは、本講習で学んだ内容を基に、自身の受け持つ授業やゼミを展開している。	年に数回、水俣病に関する催しや出版物の案内を送付している。

人材認定等事業登録事業一覧（令和6年12月現在）

No.	事業名	団体名	認定／育成／教材	事業概要	認定／育成者数・提供数（R5年度）	総認定／育成者数・提供数（～R5年度）	認定者／受講者の属性/教材の配布先	その後の活躍の状況（認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む）	認定者又は育成者に対するフォローアップ
39	最終処分場機能検査者資格認定	特定非営利活動法人 最終処分場技術システム研究協会	認定	最終処分場の維持管理を適正に行うために、最終処分場を埋立地と浸出水処理施設に分け、それぞれ分野別に「基準省令」、「廃棄物最終処分場性能指針」、「産業廃棄物最終処分場使用前検査マニュアル」、「廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領」、NPO・LSAの研究成果、各方面の制度などを基に、『最終処分場機能検査者資格認定試験テキスト』を作成し、最終処分場機能検査者としての役割、機能検査の流れ、各施設別機能検査項目と内容について熟知させ、習熟度を試験(五択問題、論文問題)により判定し、合格点に達したものに認定証を授与している。	7	293	令和5年度の実施においては、計画・設計・施工に携わる若手の民間企業が主体であった。維持管理を担当する各自治体等にも理解頂き積極的に受験頂けるよう努力する必要があると考えている。	最終処分場定期検査の義務付けがなされてから、11年が経過しており、特定非営利活動法人 最終処分場技術システム研究協会、一般社団法人持続可能社会推進コンサルタント協会によってその位置づけが明確となった。認定者が関与する機能検査は多くの実績が積みあがった。今後も本機能検査を通じて、地域に信頼される安心・安全な最終処分場を目指し、社会貢献したい。	認定者に対しては、3年毎に更新講習を開催し(本年度は、2024/2/17)、機能検査実施実例、法や制度の改正内容紹介、技術革新事項、過去の最終処分場トラブル事例等について、情報の共有化を図り、認定者のレベルアップを図っている。 ■事業に関するPR・メッセージ
40	環境再生医資格認定	特定非営利活動法人 自然環境復元協会	認定	環境再生医とは、自然環境保全や再生活動において、自身の専門性と自然環境に関する知識を基礎に、地域住民や行政・教育機関・企業・専門家などとの協働を推進できる人材です。そして自然環境をキーに、地域の自然と人の関係を再生し、持続可能な地域つくりを進められる環境人材です。種類は「初級・中級・上級」の3段階があり、実務経験や受講内容によって取得できる級が決まります。	76	2,033	受講動機は、お仕事や活動に活かすため、新しく活動を始めるため、環境保全を学びたいなどの方々が多いです。受講者の年齢層は、20代～40代の若い世代が中心となっています。職業はサービス業、製造業、金融業、経営コンサルタント、市民活動者、子育て中の方など実に多様です。ネット検索などでこの資格を知った方が多いですが、最近は受講者からの紹介なども増えています。	大学や専門学校にて環境系授業や講義の講師として活躍している。 NPOや市民団体の代表やスタッフとして活躍している。 企業人の立場で地域のNPOや市民団体と協働している。	環境再生事例をホームページやニュースレターにて紹介（3ヶ月に1回程度）。 認定者（中級・上級）の活動状況をホームページにて紹介（年1回更新）。 継続学習や活動促進に資する情報（キャリアアップ、研修講習、イベント、関連資料、助成等）をメーリングリストにて提供（週1～2回程度）
41	B＆G海洋性レクリエーション指導員センター・インストラクター養成研修	公益財団法人B&G財団	認定	海洋性レクリエーション（主にヨット・カヌー）の実技や水泳等の基礎指導、子供の自助意識向上のための安全教育、高齢者の健康づくりや障害者を含むインクルーシブな活動への対応をはじめ、水上での安全管理、心肺蘇生法（資格取得）等を習得し、海洋性レクリエーション活動に必要な海洋環境・環境保全等についての講習を受講する30日間の合宿研修である。 一定の審査基準に合格した者を「B&Gセンター・インストラクター」として認定し、全国各地域において、海洋性スポーツ等の実践活動や自然体験・環境教育を通じた青少年の健全育成ほか、幼児から高齢者・障害者を含む地域住民の健康づくり及び防災力の強化にもつながる地域コミュニティの活性化に努める。 以前登録のB&G海洋性レクリエーション指導員「アドバンスト・インストラクター養成研修事業」と「アクア・インストラクター養成研修事業」を統合するものである。	94	4,180	平均年齢が28歳前後で、自治体の教育委員会所属の公務員や、公共施設の指定管理を委託されている民間企業の認定者が多い。	海洋センターでのマリンスポーツ活動や水泳教室などの各種教室実施や自治体の小学校などを対象に水辺の安全教室事業を実施し、青少年の水辺の安全活動に取り組み、地域に貢献した指導者として認知されている。	認定者の資質向上を目的とした指導員研修会を毎年度1回実施し、認定後も継続したフォローアップを行っている。
42	環境経営士養成講座	一般社団法人 日本経営士会	育成	地球灼熱化などで持続可能な社会が実現できるか危ぶまれているが、企業・団体の職員に対して環境保全のための活動、即ち企画の作成、環境理念、組織作り、計画作り、実施の結果、そしてPDCAの実践、教育などができる人材を養成する。期待される活動としては企業・団体などの環境保全活動の支援、例えば環境・CSR・SDGs事務局、環境・CSR・SDGs経営の社内研修企画・講師、社員対象eco検定受検対策研修、企業・団体などの環境・CSR・SDGs面の課題解決の支援、企業団体への環境・CSR・SDGsマネジメントシステムの普及、日本経営士会支部活動としての地域内連携活動・地域社会での環境保全活動（ボランティア活動を含む）等です。ベーシックコース、アドバンストコースそれぞれの修了者には修了証を授与する。	35	648	この講座参加者の年齢は30代から60代まで多様です。大企業を含めた環境SDGsに関心のある方、環境コンサルタントを目指す方、現在、経営コンサルタントが新しい分野を開拓される方、NPO法人の方など多様です。	環境経営、SDGs経営とはを理解された方は企業内の当該部署でリーダーシップをもって企業の発展に寄与されています。また日本経営士会に入会され環境経営、SDGs経営のコンサルタントとして地域の課題解決に取り組み、さらに環境経営士の上位資格の経営士の資格を取得され活躍をされている方もいます。	2年に1回は環境関係で先進的な事業所の訪問、有名な方のZoom受講を薦めています。
43	NACS-J自然観察指導員講習会	公益財団法人 日本自然保護協会	育成	「NACS-J自然観察指導員講習会」は、地域に根差した自然観察活動を通じて、自然の価値を伝え自然を守る自発的な活動に繋げられる人材を養成することを目的とする。具体的には野外実習と屋内講義を通じて、生物多様性や生態系のしくみを理解し、それを野外で効果的に観察する手法を学ぶとともに、自然保護および自然保護教育の必要性とその普及啓発における自然観察活動の有効性を学び、実際に野外で行う自然観察会におけるファシリテーター・インタープリターとしての基礎的な素養を身に着ける。これをもって、各地域での「自然観察からはじまる自然保護」の実践者となっていただくことを期待する。	556	32,061	20代から70代までの年代の方がほぼ同じ比率で参加されます。参加動機も自然保護や環境教育だけでなく多様で、職業もボランティア活動をされている方から、教員、保育士、緑地管理者、環境コンサル、地域おこし協力隊、各種ガイド、介護福祉士、子育て中の方など、実に多様です。	受講された方は皆さんそれぞれの形で「自然観察からはじまる自然保護」を実践されています。ご家族や友人に小さな自然観察会を始めてみる方や、仲間と観察会イベントを主催される方、自治体と合同での調査・教育プログラムの実施、教育・観光・自然保護に関する本業の中での活動などです。全国の自然観察指導員の開催する自然観察会への参加者は、推定で年間130万人にのぼります。	最新の自然保護情報や自然観察の具体的な技術向上に資する情報をあつめた雑誌「自然保護」を各月でお送りするほか、毎月のメルマガをお送りします。また、各県の指導員が開催する各種研修会・学習会への参加や、当協会主催の様々な体験学習イベント、調査プログラム等に参加することが可能です。
44	環境アセスメント士	一般社団法人 日本環境アセスメント協会	認定	環境アセスメント士の認定資格制度は、環境アセスメントに専門特化した資格制度であり、環境アセスメント実務者の技術レベルの向上、環境アセスメントの円滑な実施及び信頼性向上に資することを目的としている。 環境アセスメントに関する計画の立案、環境の調査・予測及び評価の実施、環境保全措置の検討、環境影響評価図書の作成、環境アセスメントの制度・手続き等の実務について、専門的な知識・技能を有し、その実務を的確に行える者を環境アセスメント士として認定している。生活環境部門と自然環境部門の2部門を設け、一般社団法人日本環境アセスメント協会が年1回実施する試験において認定するとともに、5年ごとの資格更新にあたっては所要のCPD単位を必要としている。	38	931	–	・国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に関する技術者資格登録規定」（平成26年国土交通省公示第1107号）に基づく『技術者資格（建設環境：調査：管理技術者）』として、環境アセスメント士が登録（平成28年2月、登録番号：品確技資第110号）されている。 ・環境省や国土交通省の環境関連業務（環境アセスメント、自然環境調査等）において、環境アセスメント士が入札参加資格として求められることや、総合評価落札方式における加点要素とされることがある。 ・東京都、沖縄県、新潟市、名古屋市、福岡市、熊本市等の地方公共団体では、環境影響評価業務等において環境アセスメント士が資格要件化されている。	・環境アセスメント士には「環境アセスメント士会」への入会を推奨している。 ・環境アセスメント士会では、「環境アセスメント士会通信」を発行（不定期）、年2回程度の勉強会の開催、環境アセスメントに関する情報提供などを行っている。

人材認定等事業登録事業一覧（令和6年12月現在）

No.	事業名	団体名	認定／育成／教材	事業概要	認定／育成者数・提供数（R5年度）	総認定／育成者数・提供数（～R5年度）	認定者／受講者の属性/教材の配布先	その後の活躍の状況（認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む）	認定者又は育成者に対するフォローアップ
45	愛玩動物飼養管理士養成・認定事業	公益社団法人 日本愛玩動物協会	認定	動物の愛護及び適正な飼養管理に関する知識・技術の普及啓発を行う指導者の養成	10,649	218,526	■応募者の年齢 10代から80代まで、幅広い年齢の方々に応募いただいている 10代51.4%、20代 15.8%、30代10.7%、40代11.7%、50代 8.4%、60代1.8%、70代以上0.1% ■応募動機（2023年度：複数回答可） 自分の知識を増やしたいため 63.8%、飼っているペットのため 57.0%、将来のため 48.3%、就職/転職/起業のため（動物関連の仕事をめざす）42.6%、動物取扱責任者登録のため 29.0%、ボランティア活動に活かすため 23.4%、現在の仕事で必要なため（動物関連の仕事に従事している）10.1%、ペット共生住宅管理士取得のため 4.1% 現在の仕事で必要なため（動物関連「以外」の仕事に従事している）2.2%、就職/転職/起業のため（動物関連「以外」の仕事をめざす）2.6%、日本愛玩動物協会の連携団体からの紹介があったため 0.9%、その他 4.2%	「動物の愛護及び管理に関する法律」では第一種動物取扱業の事業所ごとに動物取扱責任者をおくことが定められており、動物取扱責任者は、1）獣医師、2）愛玩動物看護師、3）半年以上の実務経験と所定の学校の卒業、4）半年以上の実務経験と所定の資格等の取得、のいずれかひとつを有している必要がある。「愛玩動物飼養管理士」は、多くの自治体で「所定の資格等」にあてはまるものと考えられている。	・希望者に、年に1回募集する「もういちど学ぼうプロジェクト」を通じて最新の教材頒布等を行っている。また、会員に年間6回無償で頒布している機関誌を通じて最新の情報を提供している。 ・認定者が自由に閲覧できる動画コンテンツ「学びの部屋」を本協会ホームページにて公開している。7分野で30以上の動画コンテンツを公開し、随時新しい動画コンテンツを追加している。 ＜7分野＞ 1）犬や猫の行動学 2）動物の食事や栄養 3）動物に関連する法令 4）愛玩動物の飼養方法やケアの仕方 5）ペットロスや災害対策、ペットトラブル 6）人とペットとの共生のための生活環境 7）ペットに関連する産業（又は業種）
46	産業廃棄物適正管理能力検定	一般社団法人企業環境リスク解決機構	認定	企業で産業廃棄物管理に携わる担当者を対象に、廃棄物処理法をはじめとする産業廃棄物管理を行う上での必須知識を出題する検定試験を行い、担当者として必要な力量の習得の程度を判定する。	993	4,839	建設業、製造業、流通小売業などの産業廃棄物排出事業者が受験者の約7 割を占め、廃棄物処理業者が受験者の3 割弱を占めている。入門編の認定者は、その大半が企業の新入社員及び新任廃棄物担当者で構成されている。	企業内の能力基準に採用され、産廃担当部署の責任者や社内教育の担当者として活躍中。	・認定者のうち、任意で資格登録を行った方には、3 年間の有効期限で資格を付与し、更新時に法改正動向等の講習を受ける資格更新制度を設けている。 ・上記登録者のうち、希望者には隔月で産廃関連の最新事例、法改正等の情報誌の配信を行っている。
47	うちエコ診断士資格試験	一般社団法人地球温暖化防止全国ネット	認定	うちエコ診断士資格試験は、地球温暖化問題や家庭部門の温暖化防止対策の知識を有し、家庭における地球温暖化防止対策についてのアドバイス、提案ができる専門家を試験によって認定する事業です。 また、スキルの継続と向上を目的に資格取得から2年ごとに家庭部門の地球温暖化防止対策に関する最新情報や個人情報・倫理規程等に関する知識を更新するための、資格更新研修も実施しています。	67	2,351	一般の方や学生、民間企業や自治体など幅広いバックグラウンドを持った方が、家庭の省エネに関するエキスパートとして活躍されています。地球温暖化防止に向けて活動したいと考える方が多い傾向にあります。	・うちエコ診断実施機関として認定されている団体に所属して、一般の方を対象に家庭での地球温暖化防止対策のアドバイスや提案を行っています。 ・省エネ設備やリフォーム等のサービス提供を行っている企業の従業員の方が資格を取得し、顧客の方に対して省エネ・省CO2サービスを提供しています。 ・家庭からの脱炭素ライフスタイルや省エネのコツに関して各種メディアなどに出演し、講演活動を行っている方もいます。	うちエコ診断士として認定後、2年間ごとにうちエコ診断士更新研修を開催し、地球温暖化や家庭の省エネに関する最新情報を提供しています。 うちエコ診断実施機関に登録している人は、診断実施機関にて年1回のフォローアップ研修や各種情報提供を実施しています。 システムの改修や新機能追加の際に、要望に応じて説明会等を開催しています。
48	廃棄物管理士講習会(考査を含む)	公益社団法人大阪府産業資源循環協会	育成 認定	産業廃棄物処理の出発点であり、重い処理責任を全うしなければならない排出事業者に廃棄物処理法の仕組みをわかりやすく伝え、現場で活用できる適正処理の知恵を身につけてもらうための廃棄物管理士講習会を実施しています。 講習会にあわせて廃棄物処理に必要な知識が備わっていることを確認するための考査を実施し、合格者には「廃棄物管理士」の資格を付与しています。「廃棄物管理士」には修了証と認定証(カード)が発行されます。	351	6,463	産業廃棄物を排出している工場・事業場のほか、産業廃棄物処理業者、行政職員、警察官、コンサルタントや行政書士などの方々も受講しています。	廃棄物管理士として認定された方は、工場、事業場及び建設現場などの第一線で廃棄物の適正処理を根本から支えています。 その他、行政書士や社会保険労務士等の方々がコンサルティングを通じて多くの企業に適正処理の知識を広めています。 認定者にはCPDS(継続学習制度)において7ユニットが付与されます。	令和3年度は、試験的に2コース選択制のフォローアップ研修を開催し、31名の廃棄物管理士が受講しました。
49	マンガとすごろくで学ぶ！環境学習教材開発事業	加山興業株式会社	教材開発提供	環境教育に関する以下の教材を開発及び提供（冊子・WEB上）しています。昨年度は、近隣の小学校や事業者で開催しているセミナー・工場見学にて、教材冊子3,660部を配布。 ①「テラノさんとぼく」（分野：環境・ごみ・資源） 「社会にはなぜルールがあるのか」を学習することから始まり、現在の問題点や現状 の把握（特にごみ問題）を通して、未来のためにできることを考えてもらうマンガ形式の教材です。 ②「テラノさんと〇〇さんとぼく」（分野：環境・ごみ・資源） SDGsに触れながら、ごみ問題について気付き、分別やリサイクルなど身近にできることを考えてもらうマンガ形式の教材です。 ③「SDGsすごろく」 すごろくで楽しみながらSDGsについて学ぶことが出来る教材です。	3,522	17,414	・工場見学一般参加者への配布。 ・教育機関でのSDGsに関するセミナー、出張環境授業での配布。	–	–
50	エアコンクリーニング廃液処理技術者認定資格試験事業	一般社団法人ACクリーニング廃液適正処理推進協会	認定	企業及び個人でエアコンクリーニング事業の管理、作業実務に携わる担当者を対象に、廃液処理を行う上での必須知識の講習を行い、担当者としての必要な能力の習得の程度を検定試験によって判定し、これらを通じて、SDGsや環境保全に積極的に取り組む企業や人材の育成を目指し認定する事業。	20	109	企業及び個人でエアコンクリーニング事業の管理、作業実務に携わる担当者を対象に、廃液処理を行う上での必須知識の講習を行い、担当者としての必要な能力の習得の程度を検定試験によって判定し、これらを通じて、SDGsや環境保全に積極的に取り組む企業や人材の育成を目指し認定する事業。	近年、多くの企業が廃液の問題を抱えており、より専門的な知見を要する事業者、管理者が求められ、活躍の場が広がっています。	今後、新たな廃液や環境などの法令、条例などがあれば、会報などでお知らせ致します。

人材認定等事業登録事業一覧（令和6年12月現在）

No.	事業名	団体名	認定／育成／教材	事業概要	認定／育成者数・提供数（R5年度）	総認定／育成者数・提供数（～R5年度）	認定者／受講者の属性/教材の配布先	その後の活躍の状況（認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む）	認定者又は育成者に対するフォローアップ
51	産業廃棄物処理検定(廃棄物処理法基礎)	公益社団法人全国産業資源循環連合会	認定	日頃から産業廃棄物処理に携わっている排出事業者や処理事業者の従業員の方を主な対象として、筆記試験を行い、廃棄物を適正に処理する上できちんとした知識を備えた人材であることを認定する事業。合格者には合格証明書カードを発行する。	231	1,977	認定者の8割が廃棄物処理業者であり、残りの2割が排出事業者やその他一般の受験者である。	–	–
52	SDGs for School認定エデュケーター講座	一般社団法人シンク・ジ・アース	育成	SDGsの本質を理解し、より多くの人に届ける役割を担うエデュケーターを育成する講座	37	–	・持続可能な社会に関心があり、SDGsの基礎知識がある方 ・職場や学校などで、SDGsに関連する初心者向けの講座やワークショップを始めたい方 ・SDGsの伝え方（学び方）に関心がある方 中学生以上、居住地の制限はなく幅広い年齢層の方が受講している。	・SDGsと環境教育といったテーマで全国各地、リアル・オンラインで講座やワークショップを開催している。 ・学校の授業等でSDGs基礎講座を開催している。 ・SDGsを学ぶ・知ることができる絵本を選書した書籍を出版した。 ・その他、各ゴールに焦点を当て、より深くSDGsや環境教育が学ぶことができる内容でワークショップやイベントを開催している。	・年に2回アップデートした資料を共有 ・年に1回エデュケーター・ギャザリングを開催。ゲストを招き、講演を開催、また受講者の活動報告、交流の場を設けている。 ・Facebookでエデュケーター専用グループを運用。近況報告の場や交流の場として活用してもらっている。 ・団体から特別なお知らせがある場合に都度配信している。
53	SDGs for School学校寄贈プログラム	一般社団法人シンク・ジ・アース	教材	SDGsを学ぶ教材を開発して、希望する学校に毎年（年1回）寄贈する事業	12,000	–	–	–	–